

平成31年2月25日

第23期

第18回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成31年2月25日午後2時00分、第23期第18回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	山 内 幸 子
	丹 羽 秀 則
	中 岡 亮 太
	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	五十嵐 堅 司
	野 村 真理子

事務局	遠 藤 局 長
	池 田 主 査
	古 川 事務員
	松 本 事務員

遠藤局長 定刻となりましたので、ただいまから第23期第18回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は委員7名全員が出席しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。3番中岡委員さん、4番今泉委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明してください。

池田主査 報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

当該地は市街化区域でございますので「現況証明願事務処理要領」第3条第1項の規定により会長専決処分としたものでございます。

会 長 ただいまの報告第1号「現況証明願いの専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に報告第2号「認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用届けについて」事務局より説明してください。

池田主査 報告第2号「認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用届けについて」

～議案書を朗読し内容を説明。

この届出は、農地法施行規則第53条第14号の規定により、認定電気通信事業者が通信施設を建設する場合は、農地転用の許可が不要となっているものでございます。

会 長 ただいまの報告第2号「認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に

それでは、議案第1号の(有) ■■■■■■■■■■については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の(有) ■■■■■■■■■■については、原案のとおり可決いたしました。

退席されている■■委員に、再度、会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

< ■■委員 着席 >

次に議案第1号の■■■■■■■■■(株)について、事務局より説明してください。

池田主査

議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認表を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第1号の■■■■■■■■■(株)の「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の■■■■■■■■■(株)については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の■■■■■■■■■(株)については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知(賃貸借)について」、今回は2件ありますが、関連がありますので一括して事務局より説明してください。

池田主査

議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知(賃貸借)について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

それでは、はじめに議案第2号の1「農地法第18条第6項の規定による通知(賃貸借)について」、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の1については原案のとおりとすることとしてよ

ろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の1については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号の2についてご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の2については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の2については、原案のとおり可決いたしました。

次に議案第3号「苫小牧市農業委員会「農家実態調査」実施要領の制定について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第3号「苫小牧市農業委員会「農家実態調査」実施要領の制定について」

～議案書及び資料2を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第3号「苫小牧市農業委員会「農家実態調査」実施要領の制定について」ご意見、ご質問はございませんか。

池田主査

この実態調査ですが、本来であれば先月の総会等で調査の実施についてご説明をしなければいけなかったところですが、先月は総会及び合同会議がなかったものですから、実態調査につきましては、出した後にこういう形で説明となりました。

調査については平成31年1月31日付けで発送いたしまして、2月28日までの期間で返送してもらいます。

会 長

改選があった時が調査票1ですか。

池田主査

改選の翌年が調査票2で、詳細な調査を改選の翌年、3年に1度行い、それ以外は簡易な調査を2年行うということです。

会 長

調査票1は毎年行うということですか。

遠藤局長

3年のうち2年が調査票1です。

五十嵐委員

なぜ改選で調査票を変えるのですか。

池田主査

前回の改選の時に詳しい調査をさせていただいたのですけれども、細かい土地の状況も聞いておりますので、毎年この調査に答えるのは大変ということで、毎年ではなく3年に1回実施し、目安として改選時期に合わせて行うこととしました。

会 長 これは全道統一のものとかですか。それともそれぞれの委員会で独自で考えているものですか。

池田主査 苫小牧市農業委員会独自のものです。

会 長 その他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」事務局より説明してください。

池田主査 その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(1)について、何かご質問はございますか。

これは継続しないのですか。

池田主査 はい、この農地ですが売買の話がありまして、利用集積計画の貸借に関しては継続しないということです。

会 長 他にご質問はございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」事務局より説明してください。

池田主査 その他(2)「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(2)について、何かご質問はございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(2)を終了します。

次に、その他(3)「第23期第19回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査 その他(3)「第23期第19回農業委員会総会の開催について」

～3月25日(月)午後2時開催。

会 長
池田主査
会 長

その他、事務局から何かございますか。

ありません。

その他に委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第18回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

(午後2時50分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印